

平成30年度中小企業振興計画への提言等

平成29年度中に聴取した提言等（全体版）

平成30年6月8日（金）
平成30年度第1回中小企業振興会議

沖縄県中小企業振興施策への提言一覧（条例基本方針別）

（基本方針1）経営革新の促進

ページ

- | | | | |
|---|---|--------------------|---|
| 1 | 県内企業の海外展開の機運を高める諸政策の積極的な実施について…………… | 沖縄県経営者協会…………… | 1 |
| 2 | 貿易促進に向けての「商社機能の拡充」について…………… | (公社)沖縄県工業連合会…………… | 2 |
| 3 | 工業専門の展示商談会「おきなわ工業技術メッセ（仮称）」の本県内の開催について…………… | (公財)沖縄県産業振興公社…………… | 3 |
| 4 | 小規模事業者向け設備導入等に係る県の補助制度の創設について…………… | 中部地域部会・南部地域部会…………… | 4 |
| 5 | 小規模事業者の新たな販路拡大に向けたE C事業参入の支援について…………… | 中部地域部会…………… | 5 |
| 6 | 中小企業・小規模企業の生産性向上に向けた県内企業のI T化の推進について…………… | 沖縄県中小企業家同友会…………… | 7 |
| 7 | IT化支援の助成金制度の創設について…………… | 南部地域部会…………… | 8 |

（基本方針2）創業の促進

ページ

- | | | | |
|---|-----------------------------|-------------|----|
| 8 | 沖縄県版「創業補助金」の創設について…………… | 北部地域部会…………… | 9 |
| 9 | 創業者支援資金の条件緩和について（制度創設）…………… | 南部地域部会…………… | 10 |

（基本方針3）経営基盤の強化

○ 経営資源確保のための諸施策に関すること

ページ

- | | | | |
|----|--|------------------|----|
| 10 | 県内ワンストップ相談窓口の広報強化に向けた取組みについて…………… | 沖縄県中小企業家同友会…………… | 11 |
| 11 | 中小企業支援計画及び中小企業支援機関の周知強化のためのイベント開催について…………… | 那覇・浦添地域部会…………… | 12 |
| 12 | 観光人材の育成および事業承継における連携について…………… | 那覇・浦添地域部会…………… | 12 |
| 13 | 製造業県内発注促進事業について…………… | 中部地域部会…………… | 13 |
| 14 | 外注先のマッチング支援について…………… | 中部地域部会…………… | 14 |
| 15 | 小規模事業者経営支援事業のエキスパートバンク制度の拡充について…………… | 南部地域部会…………… | 14 |
| 16 | 小規模事業者持続化支援事業の拡充について…………… | 南部地域部会…………… | 14 |
| 17 | 経営指導員の拡充及び育成強化について…………… | 南部地域部会…………… | 15 |
| 18 | 離島における産業支援センター（専門相談員）等の窓口設置について…………… | 宮古地域部会…………… | 15 |

(基本方針3) 経営基盤の強化

○ 人材の育成や人材の確保に関すること

	ページ
19 人材育成に係る施策の展開について……………	八重山地域部会…………… 16
20 人材の採用等の手続に関するガイドブックの作成について……………	中部地域部会…………… 18
21 物流および商流に関連する人材育成への積極的支援について……………	沖縄県経営者協会…………… 19
22 建設業関連人材育成&マッチング支援について……………	那覇・浦添地域部会…………… 20
23 業界の技術やノウハウ継承を目的とした定年退職者の週3日3時間労働の推奨について……………	南部地域部会…………… 21
24 国家資格の取得奨励制度の創設について……………	中部地域部会…………… 21
25 人手不足・人材不足に関する全県・全業種を対象とした実態調査の実施と中小企業・小規模事業者の意見を反映した雇用施策の実施について……………	沖縄県中小企業団体中央会…………… 22
26 労働力確保対策会議の立ち上げについて……………	那覇・浦添地域部会…………… 23
27 外国人労働者受入れ体制の整備について……………	八重山地域部会…………… 24
28 人手不足対策及び生産性維持・向上に向けた、外国人研修制度利用事業者への支援施策について……………	北部地域部会…………… 25

(基本方針4) 資金調達の円滑化

	ページ
29 低金利に即した県融資制度の拡充について……………	沖縄県信用保証協会…………… 26
30 銀行未設置の離島の事業者を対象とした借入金の金利軽減措置について……………	八重山地域部会…………… 26

(基本方針5) 環境変化への適応の円滑化

	ページ
31 離島事業者の被災時の復旧に係る支援について……………	八重山地域部会…………… 27

(その他)

○ 企業活動の側方支援に関すること

	ページ
32 県の担当部局に貿易・物流の専門人材を配置(常駐化)することについて……………	(公社)沖縄県工業連合会…………… 28
33 国際的ITイベントの沖縄開催について……………	(公社)沖縄県情報産業協会…………… 29
34 地域未来投資促進法に係る基本計画策定支援について……………	南部地域部会…………… 30

35	経営発達支援計画の実施に際した商工会議所等のIT導入支援について	沖縄県商工会議所連合会	31
36	県内小規模企業の景気動向調査の事業化について	沖縄県商工会連合会	32
37	県内中小企業の実態調査等の実施について	沖縄県中小企業家同友会	33
38	企業誘致重視から県内企業重視への転換について	南部地域部会	33

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
1	<p>県内企業の海外展開の機運を高める諸政策の積極的な実施について</p>	<p>※沖縄県経営者協会 県内企業の海外展開の意欲を高め、本県全体の海外ビジネス挑戦の機運を盛り上げることで、県内企業の商品・サービスの開発・向上、ひいては県内経済・産業の発展・活性化につながります。</p> <p>これまでも本県の認知向上、ブランド構築、海外との交流等の企業のビジネス機会の創出について諸政策が行われておりますが、今後も更なる積極的ご支援ご協力についてお願い致します。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 当協会の会報誌や例会、水ビジネス検討会等の活動を通して海外ビジネスに関する情報を積極的に発信していきます</p>	<p>(アジア経済戦略課)</p> <p>【海外ビジネス展開のための機会創出に係る支援、協力】</p> <p>○ 県では、御提言の海外展開の機運を高めるため、沖縄国際物流ハブ機能を活用し、県産品のブランド化、認知度向上、定番化促進や航空コンテナスペース確保による海外販路拡大を促進するための支援を行っています。</p> <p>○ また、沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金を活用した商談会の実施や、沖縄大交易会を開催することにより、海外販路拡大を促進するための支援も行っています。</p> <p>○ 加えて、県の海外事務所(北京、上海、香港、台北、シンガポール)では、アジアをはじめとする海外の経済成長を取り込むため、県外展開を検討している県内企業・団体等からの各種依頼に応じて、経済情報収集、相談等の初期対応、視察先のアポ取り通訳同行、ビジネスマッチング(対象企業の情報提供、アポ取り、同行)市場調査、物産展、国際見本市、商談会への出展支援等を行っています。</p> <p>○ 県では、今後もこのようなビジネス展開の支援や機会を創出して参りたいと考えています。</p> <p>(対象事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄国際物流ハブ活用推進事業(平成22年度～) 2 全国特産品流通拠点化推進事業(平成25年度～) 3 海外事務所等管理運営事業(平成2年度～) 	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◆沖縄国際物流ハブ活用推進事業</p> <p>◆全国特産品流通拠点化推進事業</p> <p>◆海外事務所等管理運営事業</p>

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
2	貿易促進に向けての「商社機能の拡充」について	<p>※沖縄県工業連合会 昨年11月、知事に「沖縄県アジア経済戦略構想推進検討委員会」から「商社機能の拡充」を提言され、県も議会で「貿易公社設立」の可能性を述べている。沖縄総合事務局は、沖縄県内外の農水畜産物・加工食品等の輸出拡大を目的として沖縄県内商社7社の連携を進め、企業の事業支援をしている。</p> <p>県は「商社機能の拡充」について、どのような考え方で進めていくのか、また総合事務局の事業と互換性はあるのか、伺いたい。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年6月に工連・南西地域産業活性化センターと台日商務交流協進会とシンクタンクである台湾経済研究院とで両地のものづくり分野における技術及びビジネスを促進するため連携協定書の覚書(MOU)を締結。 ・ 4月に中城湾港工業団地、国際物流拠点産業集積地域への入居企業及び本会員を対象に「ものづくり産業及び海外展開に関する支援事業説明会」を開催。 	<p>(アジア経済戦略課)</p> <p>【商社機能の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄県アジア経済戦略構想では、アジアをつなぐ国際競争力のある物流拠点の形成を重点戦略の一つとして掲げ、物流ハブ機能を活用した全国の特産品等の輸出拠点化を促進するため、商社機能の拡充による、生産、販売、物流、技術開発等において価値を付加するバリュー・チェーン創出による各種産業の発展を目指すこととしております。 ○ また、政府においても、農林水産物・食品輸出額1兆円(平成31年)を目標とする輸出力強化戦略を策定し、オールジャパンでの体制の下で、輸出促進に取り組んでいます。同戦略では、那覇空港を農産物・食品輸出の拠点として位置づけており、物流ハブ機能強化に向けた検討が進められています。 ○ このような物流拠点形成に向けた動きがある中、沖縄県では平成28年度において、全国特産品の輸出拠点化を促進する「商社機能拡充に向けたロードマップ」を策定しました。 ○ これらの経緯を踏まえ、平成29年度においては、民間が主体となった商社機能の拡充を目指し、ロードマップを実現するための実施計画(素案)を策定することとしています。 ○ また、平成29年度補正事業により、商社機能の拡充を図るため、地域商社や小売業等複数の業種が連携して海外輸出を行うビジネスモデル案を実証しているところであります。 ○ なお、沖縄総合事務局の支援の下、平成29年3月に締結された地域商社7社連携協定について、県ではこれらの取組とも連携を図りながら、商社機能の拡充に向け取り組むこととしています。 <p>(対象事業) 全国特産品流通拠点化推進事業(平成25年度～) 国際物流関連ビジネスモデル創出事業(平成28年度～)</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◆全国特産品流通拠点化推進事業(再掲)</p> <p>◇国際物流関連ビジネスモデル創出事業</p>

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
3	工業専門の展示商談会「おきなわ工業技術メッセ」(仮称)の本県内での開催について	<p>※沖縄県産業振興公社</p> <p>○意見要旨 工業専門の展示商談会「おきなわ工業技術メッセ」(仮称)を本県内にて開催し、県内製造業者の加工製品や加工技術、保有する製造設備等を公開することで、県内製造業者の県内外からの受発注を促進し、県内製造業の売上拡大と活性化を図る。</p> <p>○内容 本県は、県内製造業者の加工製品や保有設備、加工技術等の情報が一元化されておらず、また、関連する情報が公開されていないため、県内製造業者においては、関連が薄い他社詳細情報が入手しにくい状況にある。 そのため、自社が発注したい案件が県内のどこの製造業者に依頼してよいか分からず、多くの実績を有する県外企業や情報公開が進んでいる県外企業等へ発注せざるを得ない状況にある。</p> <p>そこで、県内にて工業専門の展示商談会「おきなわ工業技術メッセ」(仮称)を開催し、製造業者の加工製品や加工技術、保有設備、品質管理技術等を公開することにより、自社製品や技術力等のPRを行うことができ、また、他製造業者の情報や技術力等を把握することができるようになるため、県内企業間の受発注の拡大や企業間連携、技術力の向上等を促すことができる。 また、全国から出展事業者や参加者を募ることにより、県外受注の拡大と競争力の強化を促し、県内製造業の活性化と市場拡大を図る。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 当社は、沖縄県企業立地推進課より「製造業県内発注促進事業」を受託しており、当該事業は、県内企業が県外製造業者に発注している取引や新たな発注案件等を県内製造業者への発注へと促し、県内製造業者の売り上げ拡大をねらいとしている。 そこで、当会社では、県内製造業者を訪問し、事業の周知を行うとともに、情報収集と受発注のマッチング支援等を行っており、その中で、県内製造業者においても他社の技術情報や保有設備等の情報が不足していること、また、県内での展示商談会や技術展等に対する潜在的なニーズがあることが分かってきた。 当会社では、県内製造業者に対するニーズ調査や展示商談会の企画を立案することができ、必要であれば展示商談会の立ち上げに係る初期運営を支援することができる。</p> <p>【参考】 「諏訪圏工業メッセ」(長野県諏訪市、主催：NPO諏訪圏ものづくり推進機構)</p>	<p>(ものづくり振興課)</p> <p>○ 沖縄県ではアジア経済戦略構想において「沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進」を掲げており、提言にあります「おきなわ工業技術メッセ」(仮称)の取組に関しては、県内企業や誘致企業等との連携、県外・海外への販路開拓に有効と考えております。</p> <p>○ 県では今年度新たな取組として、県内のものづくり企業、学術研究機関などの産学官の連携や交流を通じ、新たなビジネス・イノベーションの創出など、県内のものづくり振興に繋げることを目的に、工業技術センターにおいて「ものづくり技術展」を開催しました。また、次年度は、さらに内容を充実させるために予算要求を行っており、11月に本県開催となる技能五輪と同日開催とすることで、相乗効果が得られる取組とする予定です。</p> <p>○ 今後は、現在の取組を踏まえながら、県内で開催されている同様の展示会や商談会との連携開催のあり方も含めて、これらの開催事務局や本提言者である産業振興公社等の意見を聞きながら、「おきなわ工業技術メッセ」(仮称)の効果的な開催について検討してまいります。</p> <p>○ なお、「製造業県内発注促進事業」については、次年度から当課の所管事業として実施することとしており、工業技術センターを活用しながら、県内製造業者の情報収集や受発注の拡大、試作開発支援など、マッチング機能をより充実させていく予定です。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆製造業県内発注促進事業</p> <p>◇ものづくり人材育成・技術交流事業</p>

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
4	小規模事業者向け設備導入等にかかる県の補助制度の創設について	<p>※中部地域部会 【小規模事業者向け事業計画で生産性向上が認められる取り組みへの補助制度創設について】 人材の確保ができない場合、業務の一部を機械化することも一つの方策であり、国の方では「持続化補助金」など、売上げ拡大を目標とする取り組みへの助成制度があるが、汎用性の高い機械（パソコン、ソフトウェアの導入など）は含まれていない。</p> <p>しかし、小規模事業者の機械化には、バックヤード（在庫管理、経理事務等）の機械化なども含まれていることから、小規模事業者の設備導入に係る事業計画が、生産性向上に資する取り組みだと認められる場合は、県独自の補助制度を創設していただきたい。 (第2回幹事会)</p> <p>※南部地域部会 【小規模事業者への設備導入に係る補助制度の創設について】 小規模事業者は、経理処理や顧客管理などをまだ手書きで行っているなど、アナログな事業者もいることから、効率化を図るためにシステム導入を提案しますが、導入コストや、特に離島地域では輸送コストなどで躊躇する事業者が多いことから、小規模事業者の設備導入に関する補助制度があった方がよいのではと考えます。 (第2回幹事会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模事業者への生産性向上や設備導入に係る県独自の補助制度を創設する場合には、国が実施している「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」や「サービス等生産性向上IT導入支援事業」、「小規模持続化補助金」、「軽減税率対策補助金」等や県が実施する他の類似事業との住み分けを整理する必要があります。 ○ また、国においては、平成30年度政策で中小企業・小規模者等の抜本的な生産性向上に取り組むこととしており、平成30年度通常国会提出予定の「生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）」に基づく施策展開が検討されております。 ○ 県独自の補助制度創設につきましては、国の動向や類似事業との住み分けも踏まえながら、引き続き意見交換を行いたいと考えております。 	左記回答のとおりとする。

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
5	<p>小規模事業者の新たな販路拡大に向けたEC事業参入の支援について</p>	<p>※中部地域部会 日本国内向けEC市場が、毎年度拡大傾向(2015年の市場規模13.8兆円)にある中、今後、発展が見込めるインターネットを活用した販路拡大に向け、小規模事業者が新たな販路開拓として、EC事業に参入するにあたって、独自のECサイト構築にかかる費用と時間が十分に割けない状況にあります。</p> <p>地域に限定されないテストマーケティングの実施や商品の認知度向上が見込めるECの活用は、小規模事業者にとって有用であることから、既に認知度の高い大手通販サイト等への出店費用補助などEC事業への参入障壁を低くする支援策を要望いたします。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 全国商工会連合会が運営しているECサイトの紹介</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、「Eコマース人材育成・商圏拡大支援事業」において、Eコマースに意欲的な事業者を対象に、ページ構築スキルの習得・集客ノウハウの獲得等を目的とした研修を実施しております。また、同事業においては、一定基準を満たし選定された事業者を対象に、ハンズオン支援やECに係る広告費補助も実施しております。</p> <p>○ 国においても、(独)中小企業基盤整備機構主催のECセミナーを、本島全域・離島地区で開催し、EC市場参入への障壁を低くするよう支援しております。</p> <p>○ 御提言の出店費用補助等については、既に終了した過去のEコマース関連事業の成果も踏まえると、「出店すること」そのものだけでは成果に繋がらず、Eコマースへ参入する事業者の知識・ノウハウ・モチベーションを育成しなければ売上が上がらない事が大きな課題となっており、自社でノウハウ習得・構築・更新に時間を割けない状況で出店を促進したとしても、成果に繋がらない事が強く懸念されます。</p> <p>○ 次年度においては、出店事業者の習熟度や商材・リソースの状況に応じたコース別研修により、既に参入している事業者への支援効果を高めるだけでなく、意欲の高い初級者層にも、より細やかに対応したスキームへの変更を予定しており、御提言の参入障壁については、先の国の取組と合わせてソフト面からさらに障壁を低くするよう、支援拡充を検討しております。</p> <p>○ 県としましては、県内中小企業者及びEコマース事業者の置かれている状況や、大手通販会社の有する地域データ、他県や国及び関連団体の支援事業の状況等も踏まえ、成果と参入促進が両立する効果的な支援策の可能性や必要性について、今後も検討していきたいと考えております。</p>	<p>H30年度対応状況</p> <p>予算措置により対応予定</p> <p>◆Eコマース人材育成・商圏拡大支援事業</p>

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
			<p>(アジア経済戦略課)</p> <p>【認知度の高い大手通販サイト等への出展費等に対する支援】</p> <p>○ 県では、平成27年度から沖縄国際物流ハブ活用推進事業において、県産品を「長寿の島沖縄」としてブランド化し、その認知度向上を図るため、中国の海外インターネット通販サイト「T-mallグローバル」内店舗「心地(ここち)」にて、健康食品などを出品し、中国における県産品販売支援を行っていましたが、平成29年3月15日の中国の消費者デー以降、輸出に係る「産地証明書」等の提出が義務化されたことや、中国当局におけるEC関連規制の改正もあって、当該サイトにおける販売が厳しい状況になっています。</p> <p>○ このようなことから、今後の中国当局の規制内容の確認やEC事業の展開手法を再検討するため、今年度は、一旦、事業を停止することにしました。</p> <p>○ 現在、越境ECに係る中国当局の規制等の情報収集に努めております。</p> <p>○ また、昨年度より、急増するインバウンドに対する県産品の販売やPRを行うとともに、帰国後、海外小売店や飲食店・越境ECでの購入につなげる「OKINAWA型インバウンド活用型新ビジネス創出事業」を実施しております。</p> <p>○ 次年度は、インバウンドから越境ECを含めた海外輸出促進につなげる取組を支援する「民間プロジェクト造成支援補助金」の創設を計画しており、県内企業の海外展開を後押ししたいと考えております。</p> <p>(対象事業) 沖縄国際物流ハブ活用推進事業(海外展開支援)(平成22年度～) OKINAWA型インバウンド活用型新ビジネス創出事業 (平成28年度9月補正～)</p>	<p>H30年度対応状況</p> <p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◆沖縄国際物流ハブ活用推進事業(再掲)</p> <p>◇OKINAWA型インバウンド活用型新ビジネス創出事業</p>

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
6	中小企業・小規模企業の生産性向上に向けた県内企業のIT化の推進について	<p>※沖縄県中小企業家同友会</p> <p>①県内事業者の「IT成熟度」調査の実施 IT成熟度によってIT化の方策は異なります。成熟度1の企業がいきなり成熟度5のIT化を実施することはできません。正しく成熟度を把握することによって効果的なIT化を実施することができます。最初にやるべきことは成熟度の正しい把握です。企業任せにせず、県としても何らかの対応を望みます。</p> <p>②IT化のための網羅的・継続的な研修の実施 IT化支援中小企業・小規模事業者が付加価値を高めるための「攻めのIT経営」に取り組むためには、IT経営に対する経営者の気づき、認識の向上が必要です。そのための継続的、網羅的な研修の実施を求めます。</p> <p>③IT化のための支援制度・補助制度の創設 本土に比べ規模の小さい県内事業者のIT化は従来型の「守りのIT化」が中心で、付加価値を高めるための「攻めのIT経営」は資金面等、多くの困難を伴います。ITを活用して県内事業者の労働生産性(付加価値)を引き上げるためのIT支援策、IT成熟度向上のための支援策等の県独自の補助制度の創設を望みます。</p> <p>④IT化のための専門部署の創設 県内事業者のIT支援は産業振興公社、よろず支援拠点など、各支援機関で行われておりますが、県本庁内に専門の部署がありません。情報産業振興課は情報産業の振興のための部署であり、また中小企業支援課は、中小企業全般の支援のための部署でありITを専門とする部署ではありません。 県内企業へのIT支援は県経済の高度化、自立化のために今ほど必要とされている時期はありません。県内中小企業・小規模事業者へのIT支援のための専門部署の設置を望みます。</p> <p>⑤支援機関担当者のITリテラシーの向上とIT経営に対する理解の促進 中小企業指導員などの指導機関の職員のITリテラシーやITトレンドに対する認識、IT経営に対する認識は必ずしも高いものではありません。企業の認識を変えるためには支援機関担当者のITに対する認識の向上が不可欠です。支援機関担当者へのIT経営研修、人工知能やIoTなどの先端のITトレンド研修の継続的、網羅的な実施を希望します。 (第1回中小企業振興会議)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 御提言のとおり、中小企業者、小規模事業者のIT化につきましては、活用する事業者の技術習得の程度や所有する機器等の程度により、必要とされる支援が異なってくると考えております。県では、商工会等の経営指導員と連携し、企業への巡回指導の中で、直接企業の状況を把握し、自計化の導入等に向けた指導等に取り組んでおります。</p> <p>○ 県では、ネットde記帳等の中小企業者、小規模事業者の自計化に向けた指導に対する支援(小規模事業経営支援事業)や、日々の会計データを活用し、経営計画の策定やPDCAを活用した経営管理を事業者に定着させる支援において、自社の数値を把握し、分析するための自計化等のIT化への普及促進を図るとともに、高度な事案に対しても、専門家派遣やスーパーバイザーの活用により対応しているところです。 また、IT化に活用できる制度としましては、新たな生産方式の導入などの取組みを経営革新計画として承認し支援する経営革新制度等においてハンズオン支援や必要経費の一部補助等を実施しているところです。</p> <p>○ 国においては、ITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入しようとする事業者に対してその経費の一部を補助する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」を平成28年度から実施しているほか、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資等により事業者の生産性を向上させる経営力向上計画を認定することで、取得設備の固定資産税の軽減(3年間2分の1)や即事償却又は税額控除を受けることができる中小企業等経営強化法に基づいた支援を実施しております。</p> <p>○ IT化に係る各種スキル向上の為の研修としては、(独)中小企業基盤整備機構が設置する中小企業大学校において、商工会等支援機関の中小企業支援担当者や中小企業の経営者・管理者等に対する研修プログラムの中で実施されており、県では、当該研修を活用し、経営指導員等の資質向上に努めているところです。</p> <p>○ また、平成30年1月より、沖縄総合事務局や県、県内支援機関や金融機関で「IT導入支援連携会議」が開催されており、県内中小企業等が効率的かつ適正規模のIT投資が行えるよう、各支援機関が相互連携できる体制の構築を目指しているところです。</p>	左記回答のとおりとする。

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	
		内 容	沖 縄 県 回 答	H30年度対応状況
7	IT化支援の助成金制度の創設について	<p>※南部地域部会</p> <p>多くの産業で人材確保が難しい状況が続いています。これは構造的な問題であり、いずれ解決するという状況ではありません。</p> <p>他方で、県内中小企業の労働生産性の低さも問題となっております。</p> <p>この問題を解決していく一つの方策として、IT化・IT経営戦略の確立ということがありますが、県内企業は本土の企業と比べて圧倒的に立ち後れています。同友会が行ったアンケート調査によるとIT化をためらう大きな問題として、費用の問題があります。</p> <p>ついでには、IT化支援の助成制度の創設をお願いしたい。現行の活用できる助成制度としては、小規模企業持続化支援補助金(国)、中小企業課題解決プロジェクト推進事業がありますが、前者は比較的認定されやすく使いやすいですが、助成額が50万円までとなっています。後者は、500万円～3,000万円と高額ですが、認定のハードルが相当に高いです。また、それらは、IT化そのものを対象としているわけではありません。</p> <p>IT化支援そのものを対象とした50万～500万円程度の使いやすい助成金制度を創設してほしい。</p> <p>また、制度創設の際には、発注先を県内IT企業に限定した制度とすることにより、IT化を受ける企業の生産性の向上・競争力の強化と、IT化を行う県内IT企業の仕事の確保を同時に行える効率のよい制度となると考えます。</p> <p>(第1回南部地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、指導員の配置やセミナー開催など、より多くの企業が活用でき、多様な効果を生むような面的支援の中で、IT化を含め、各企業の実態に応じた支援に取り組んでいるところです。</p> <p>○ また、国においては、ITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入しようとする事業者に対して、その経費の一部を補助する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」を平成28年度から実施しているほか、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資等により事業者の生産性を向上させる経営力向上計画を認定することで、取得設備の固定資産税の軽減(3年間2分の1)や即事償却又は税額控除を受けることができる中小企業等経営強化法に基づいた支援を実施しております。</p> <p>○ 御提言の中にあります、経営課題の解決を支援する「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」のほか、企業の新たな経営管理方式の導入等を支援する「中小企業経営革新強化支援事業」も、IT導入等新たな取組みに活用できる施策になっていることから、御活用いただければと思います。</p>	左記回答のとおりとする。

(基本方針2) 創業の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
8	沖縄県版「創業補助金」の創設について	<p>※北部地域部会 恩納村では、2015年(平成27年)に産業競争力強化法に基づく「創業者支援事業計画」の認定を受け、地域連携による創業支援に取り組んでいるところでございます。 地域柄、観光産業関連の新規事業者も多く、毎年、創業者支援事業計画の認定市町村の事業者が申請可能な国の「創業補助金」の申請を行っていますが、採択数は全国で100件程度(県内は1～3件程度)と採択率が厳しい状況があります。</p> <p>については、創業者への支援を強化する目的からも沖縄県版「創業補助金」の創設を要望いたします。 (第1回北部地域部会)</p> <p>【団体等の取組状況】 ・今年度、恩納村の創業支援事業者は、国の「創業支援事業者補助金」(補助率2/3、事業者負担分1/3については、恩納村が補助)の採択を受け、専門家(中小企業診断士及び税理士)による個別相談窓口を設置、創業者の事業計画策定指導や創業補助金申請に向けた指導を行う。 また、創業5年未満の事業者へのフォローアップやセミナーを開催し、経営力の向上を図る。</p> <p>・恩納村では、「中小企業・小規模企業振興条例」の制定に向け、取り組んでいる。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 沖縄県の創業率は、全国平均と比して高いですが、廃業率も同様に高い状況です。特に、創業後間もない事業者の廃業が多いと言われており、その要因として、創業前の起業経験の無さや、事業計画策定時における創業前準備の不十分さが挙げられています。</p> <p>○ 県としましては、創業予定者が自己資金の獲得も含めた十分な検討を創業前から行うことや、創業後も事業者が事業計画のPDCAを実践することが重要だと考えております。そのため、中小企業支援課では、創業者支援資金を中心とした沖縄県融資制度を軸に、事業者の創業前後で様々な支援を行っているところです。</p> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジネス力育成強化事業(戦略的経営管理普及促進事業) ・創業者等支援診断助言事業 ・小規模事業者等持続化支援事業 <p>○ また、資金面においては、沖縄県中小企業振興資金利子補給金の対象に創業者支援資金を加え、支援の拡充を行っております。</p>	左記回答のとおりとする

(基本方針2) 創業の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	
		内 容	沖 縄 県 回 答	H30年度対応状況
9	創業者支援資金の条件緩和について	<p>※南部地域部会 現行の創業者支援資金は、創業後1年以上5年未満について「自己資金要件なし」となっているが、創業前及び創業後1年未満も同様に「自己資金要件なし」に条件を緩和した制度の創設を希望する。</p> <p>例) 創業前及び創業後1年未満 ・融資限度額 500万円以内 ・事業を開始する業種と同一業種での勤務年数通算5年以上 ・特定創業支援事業認定者 ・自己資金要件なし</p> <p>創業希望者の多くが自己資金要件で創業を断念する場合があります、低所得の県内経済や年功序列の崩壊等を勘案すると、「自己資金要件」を見直すことで創業率が伸びていくと考えている。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 平成29年度に、南風原町及び町内金融機関等と連携した創業支援計画が認定予定となっており、積極的に創業者支援に取り組むことになっている。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 本県においては、開業率の高さとともに廃業率の高さが指摘されており、廃業率の高い要因の一つに、創業時における借入依存度の高さが挙げられています。</p> <p>○ 創業者にとっては、創業に向けて計画的に自己資金を蓄積する過程を、経営者としての知識やノウハウを身につけるための準備期間と捉えることもでき、また、一定程度の自己資金を確保することが、将来の借入金の返済負担軽減、早期の経営安定化に繋がると考えられます。</p> <p>○ 県としては、それらを踏まえ、創業者支援資金を「創業前」「創業後1年未満」「創業後1年以上5年未満」に区分し、「創業前」の中でも、同一業種での勤務経験の有無など、申込者の状況に応じた自己資金を確保することで、廃業リスクの軽減を図っております。</p> <p>○ このような観点から「創業前」「創業後1年未満」について、自己資金要件を3区分(自己資金10%から50%)していることから、現行の自己資金要件を堅持したいと考えています。</p> <p>○ また、県融資制度の見直しの中で、平成29年度より創業者支援資金の金利を1.95%→1.90%に引き下げ、利子補給制度の対象とするなど、創業者の経営が軌道に乗るまでの負担軽減を図っているところです。</p> <p>○ なお、中小企業信用保険に関する法律の一部改正の施行に合わせ、平成30年度から創業者支援資金の融資限度額を現行の1,000万円から2,000万円へ引き上げる予定にしています。</p>	左記回答のとおりとする

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○経営資源確保のための諸施策に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
10	県内ワンストップ相談窓口の広報強化に向けた取り組みについて	<p>※沖縄県中小企業家同友会 多忙を極める中小企業・小規模企業経営者にとって、自社が活用できる支援策を見つけ出すのは困難といえます。こうした経営者にとって、沖縄県よろず支援拠点や産業振興公社等のワンストップ相談窓口は非常に有益な存在といえますが、さらに認知度を高めていく必要があります。また、経済団体や金融機関も、こうしたワンストップ窓口の機能や意義について正しく把握しておく必要があります。去る4月1日に沖縄県中小企業家同友会と沖縄海邦銀行の共催において、沖縄県よろず支援拠点活用塾を開催したところ、当会会員や沖縄海邦銀行支店長等100名を超える参加者が集まり、好評でした。これらを踏まえ、以下のことを要望いたします。</p> <p>① 沖縄県主催によるワンストップ相談窓口活用塾（経営相談会）の定期開催 ※沖縄県よろず支援拠点や県内経済団体、金融機関等とも協力しながら</p> <p>② 沖縄の産業まつり等でのブース出展（ブース内での経営相談実施等）</p> <p>③ 県広報誌や中小企業振興基本条例リーフレット等へのワンストップ相談窓口情報の記載 （第1回中小企業振興会議）</p>	<p>(中小企業支援課、産業政策課)</p> <p>○ (公財) 沖縄県産業振興公社に設置されている中小企業支援センターにおいて、ワンストップサービスを提供しているところです。支援センターにおいても、より活用いただくための周知広報は重要だと認識していることから、昨年度は、本島内の全市町村商工関係部署・商工会・商工会議所・観光協会・支援機関を訪問し、窓口相談のPRなど利用啓発を実施したところです。</p> <p>○ なお、県産業振興公社には、平成29年4月より沖縄特区・地域税制の5制度を企業の皆様にスムーズに活用していただけるよう、税制や計画認定に関する相談対応や必要な手続きの支援等を行うワンストップ相談窓口を開設しております。</p> <p>○ 当窓口では電話による対応だけでなく、県内経済団体を対象にした事業説明会及び新聞等への広告掲載やリーフレット配布等を実施し広く制度の周知に努めているところです。 次年度は、当窓口で対応する制度に「離島の旅館業に係る特別措置」を加え、沖縄振興税制の更なる利活用を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>○ これらワンストップ窓口の広報強化につきましては、御提言の趣旨を踏まえ、実施主体である(公財) 沖縄県産業振興公社と連携し、引き続き努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆中小企業総合支援事業 (沖縄県中小企業支援センター)</p> <p>◆沖縄特区・地域税制等活用促進事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○経営資源確保のための諸施策に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
11	中小企業支援計画及び中小企業支援機関の周知強化のためのイベント開催について	<p>※那覇・浦添地域部会 中小企業支援計画については、当会でもメール配信などで周知に努めているが、未だ会員の認知度は低い。特に小規模企業にとっては、計画の全てに目を通し、自社の課題にあった施策を探し出すのは困難。事業説明会も支援機関にとっては有効かもしれないが、当事者である経営者にとっては、情報量が多すぎるため、消化不良となる。 こうしたことを踏まえると、経営者が支援機関を積極的に利用し、経営相談を行う中で、自社にあった施策を紹介してもらうというのが最も有効。については、支援機関の利用を促すイベントを開催し、そこに県の担当者も参画する事で、支援計画の周知につながると考える。 (第2回那覇・浦添地域部会)</p> <p>【団体等の取組状況】 11/1に、中小企業家同友会、よろず支援拠点、海邦銀行との共催で、中小企業支援機関活用塾という名称の経営相談会を開催。 専門家の助言に加え、先輩経営者や金融機関の視点からの助言も得られることや、相談者同士も悩みを共有し、つながりを作れるといった理由で好評であった。よろず支援拠点、公社、商工会議所などを軸にさまざまな組み合わせで行うと良いと思われる。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 御提言の内容を踏まえ、県としましても、各支援機関が実施する経営相談会の際に、支援機関の支援担当者が活用しやすく、また、経営者の皆様にも理解していただけるよう、中小企業支援計画の概要の整理等を行ってまいります。</p> <p>○ なお、中小企業支援計画がより中小企業・小規模事業者の取組に資するよう、商工会・商工会議所の経営指導員を対象とした施策説明会を平成30年1月29日および2月5日に開催したところ です。</p> <p>○ また、国においても中小企業支援計画を定めていることから、国、県の施策が県内の中小企業・小規模事業者の取組みに資するよう、引き続き、国とも連携しながら、周知に努めてまいります。</p>	<p>対応に努めていく</p>
12	観光人材の育成および事業承継における連携について	<p>※那覇・浦添地域部会 平成29年度那覇市中小企業振興審議会の答申にて、全県的な取組みが特に求められた事項について要望します。 「観光人材」の育成や事業承継については、那覇市独自の支援策について調査・研究を行いたいことから、円滑な情報共有ができるよう、連携させていただきたい。 (第2回那覇・浦添地域部会)</p>	<p>(文化観光スポーツ部 観光振興課)</p> <p>○ 県観光部局においては、観光人材育成プラットフォーム構築事業を実施しているところ です。</p> <p>○ 当該事業においては、観光人材の育成として、企業が行う語学やスキル向上の研修に対して講師紹介や講師利用に係る費用助成等を行い、既存の観光人材の能力向上を図るとともに、語学人材の確保として、海外就職相談会を開催し、日本語を話せる外国人材の確保に努めております。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◇観光人材育成確保促進事業</p> <p>※観光人材育成プラットフォーム構築事業の後継事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○経営資源確保のための諸施策に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
		<p>【団体等の取組状況】 那覇市では、昨年度的那覇市中小企業振興審議会の答申を受け、「市内中小企業経営実態調査事業」「新商品開発支援事業」「なはし経済産業振興ニュース(仮)」「物語性のあるランドマーク創造事業」等について、事業化を行っている。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、平成29年度より「小規模事業者等持続化支援事業」として、事業承継前後の事業者に対して、巡回を中心とした支援を行うと同時に、事業承継について連携体制の構築に取り組んでいます。</p> <p>○ また、平成30年度より、国事業を活用して関係機関との連携体制を構築し、同連携体を中心とした事業承継需要の掘り起こしを実施する予定であり、市町村との連携も含め取り組んでいくこととしております。</p>	<p>対応に努めていく</p> <p>◆小規模事業者等持続化支援事業</p>
13	<p>製造業県内発注促進事業について</p>	<p>※中部地域部会 製造業県内発注促進事業に関して、誘致企業と県内企業とのマッチングを促進するためには、誘致企業側の持つ技術や誘致企業が求めている技術等をまとめたパンフレットなどの作成が必要ではないか。</p> <p>また、受注体制の構築に係る補助の下限額や、受注体制構築補助が、遠隔地への輸送を想定とした賞味期限の延長や輸送に耐えられる製品開発にも活用が可能かなど、内容の詳細について御教示いただきたい。 (第1回中部地域部会)</p>	<p>(企業立地推進課)</p> <p>○ 現在、企業訪問等を行いながら受発注に必要なデータを収集し、データベースの構築を行っているところであります。 今後も情報収集等を継続しながら、企業が持つ技術情報等の蓄積に向けて取り組み、企業同士のマッチングを進める中で情報提供に努めてまいります。</p> <p>○ 受注体制の構築にかかる補助の基本条件は次のとおりとなります。 ・補助率：試作品の作成費用、研修費用、機材購入費等、受注体制構築にかかる費用の1/2 ・上限額：500万円/1社</p> <p>○ 受注体制の構築にかかる補助の詳細については、個別の案件毎に具体的な内容を確認した上で検討させていただきたいと思っております。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆製造業県内発注促進事業(再掲) ※ものづくり振興課で実施</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○経営資源確保のための諸施策に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
14	外注先のマッチング支援について	<p>※中部地域部会</p> <p>人材の確保ができない場合、その部分を外注することで業務の効率化を図る方法があるが、少ない人員の中で経営者が探すことから、その分、外注先を見つけるのに時間がかかる場合がある。事業所が外注先を見つけやすくなるよう、外注先のマッチング支援があるとよいのではないかと。(第2回幹事会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ (公財) 沖縄県産業振興公社に設置されている中小企業支援センターでは、ワンストップサービスの一環で「取引マッチング等支援」を実施しており、当該支援の中で外注先マッチングも含め、御相談を受けているところです。</p> <p>○ 中小企業支援センターにおいては、様々な業種のマッチング相談に対応しているところですが、製造業のマッチングにつきましては、「製造業県内発注促進事業」を活用する等、適宜御活用いただきたいと考えております。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆中小企業総合支援事業 (沖縄県中小企業支援センター) (再掲)</p>
15	小規模事業者経営支援事業のエキスパートバンク制度の拡充について	<p>※南部地域部会</p> <p>離島地域では、会計、情報システム、調理技術等、様々な専門知識を有する方がいないことから、エキスパートバンク等、専門家派遣制度を活用することが多い。</p> <p>しかし専門家派遣は、移動時間を勘案すると実際の指導を受けられる時間が短く、また派遣回数にも制限がある。</p> <p>離島地域の事業者が十分に専門家の指導を受けられるよう、専門家が数日間滞在など、指導時間及び回数を増やすよう制度の拡充をお願いしたい。(第1回南部地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ エキスパートバンク(専門家派遣)制度につきましては、(公財) 沖縄県産業振興公社が実施する中小企業支援センターの専門家派遣事業や、国が実施する「ミラサポ」の専門家派遣など、他施策で実施されている専門家派遣の状況もふまえ、離島地域の事業者がより効果的な活用ができるよう、沖縄県商工会連合会の御意見も参考にしながら検討してまいります。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆小規模事業者経営支援事業</p>
16	小規模事業者等持続化支援事業の拡充について	<p>※南部地域部会</p> <p>南部地域においては、事業承継が必要な事業者が多く、特に離島地域においては、一つ一つの事業者が担っている地域での役割が大きいことから、第三者への事業承継を含めて廃業を防ぐことが肝要です。</p> <p>円滑な事業承継及び承継後の安定した事業経営の確立が必要なことから、「小規模事業者等持続化支援事業」において、事業承継の支援を受けている事業者の承継後の継続的支援を検討していただければと考えます。</p> <p>また、本島周辺の離島地域は、観光業に携わっている事業者が多く、夏期に業務が偏ることから、観光事業者に対しては、閑散期での集中支援を検討していただきたいと思います。(第2回幹事会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 閑散期での集中支援につきましては、事業者の円滑な事業承継に資するよう、地域や業種による集中支援も含めて、実施機関と調整、検討してまいります。</p> <p>○ また、来年度は、県事業である「小規模事業者等持続化支援事業」に引き続き取り組むとともに、国の事業を活用した「事業承継ネットワーク構築事業」及び「プッシュ型支援強化事業」の2事業の実施を予定しており、円滑な事業承継に向け、重点的な取組を行うこととしております。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆小規模事業者等持続化支援事業(再掲)</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○経営資源確保のための諸施策に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
17	経営指導員の拡充および育成強化について	<p>※南部地域部会 小規模事業者には、計数管理が弱く、現状分析ができていないために、支援を受けてもその効果を実感できない、検証できない、といった事業者もいます。</p> <p>こういった事業者の底上げも図るためにも、継続的な経営指導が必要なことから、経営指導員の拡充や育成が必要だと考えます。 (第2回幹事会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、商工会及び商工会議所に経営指導員を配置し、各商工会議所等と連携し、巡回指導による、小規模事業者等への経営指導に取り組むとともに、「戦略的経営管理普及支援」において、小規模事業者に対する計数管理や現状分析等による戦略的な経営管理に向けた支援を行っているほか、「小規模事業者等持続化支援事業」により、創業5年以内の事業に対し、計数管理などの経営力向上支援を実施しているところです。</p> <p>○ また、経営指導員の資質向上については、「小規模事業経営支援事業」で積極的に各種研修へ参加を支援するとともに、専門経営指導員による若手経営指導員に対するOJTにも努めているところです。</p> <p>○ 経営指導員の資質向上による巡回指導の充実は重要であることから、引き続き、経営指導員のスキルアップ支援による小規模事業者に対する支援の充実を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>対応に努めていく</p> <p>◆地域ビジネス力育成強化事業（戦略的経営普及管理）</p> <p>◆小規模事業者等持続化支援事業（再掲）</p> <p>◆小規模事業者経営支援事業（再掲）</p>
18	離島における産業支援センター（専門相談員）等の窓口設置について	<p>※宮古地域部会 宮古島における課題は多くあり、離島ならではのハンディを解消するために、専門相談員の配置、窓口を設置していただきたい。セミナーの開催など支援体制はあるのだが、なかなか効率が上がらないので、個別相談が出来る支援が欲しい。 また、よろず支援についても常駐したスタッフが必要である。 (第1回宮古地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、商工会・商工会議所は、その地域における中小企業者・小規模事業者が、経営上の悩みを相談できる中核的な支援機関であると認識しており、商工会・商工会議所での窓口相談や経営指導員による直接企業を訪問する個別巡回指導は、地域の事業者の振興・発展を図る上で、重要な取組みであると考えております。</p> <p>○ 県としましては、引き続き、商工会・商工会議所の取組みを支援するとともに、県や国が実施する各種支援策を地域の事業者にきめ細かく提供できるよう、中小企業支援センターやよろず支援拠点など、各支援体制と有機的な連携を図りながら、中小企業者、小規模事業者の支援に取り組んでまいります。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
19	人材育成に係る施策の展開について	<p>※八重山地域部会 八重山地域では、事業所や支援機関においても人材の育成に取り組んでいるところですが、人を確保したくても若年者が島を出て行ってしまったという課題もあります。 地域部会において、どのような人材育成が有効か議論を行ったところ、「①経営者向け」「②後継者・中堅向け」「③従業員向け」「④中・高校生向け」の4対象者への育成について、以下の支援が必要ではないかという意見が出たことから、これに対する県の考え方を聞かせていただければと考えます。</p> <p>ア. ①経営者向け、②後継者・中堅向け 県外、本島で開催される研修に参加できるよう、研修への派遣助成や後継者・中堅に対しては、他企業への派遣を支援するような施策</p> <p>イ. ①経営者向け、②後継者・中堅向け、③従業員向け 昨今の人手不足の課題もあり、長期間は事業所を空けられないといった現状もあることから、地域での研修開催に係る講師の渡航費や招へい費用への助成</p> <p>ウ. ④中・高校生向け 八重山地域においては、高等教育機関がなく、高度な知識を習得する場所がない。若者が島外に出ても戻ってくるよう、中学生・高校生からのビジネス力を持った地域のリーダー育成 (第2回幹事会)</p>	<p>(雇用政策課)</p> <p>○ 雇用政策課では、非正規従業員の正規雇用化を図る県内企業に対して、県内(離島→本島)又は県外の研修地で従業員研修を行う場合に、「宿泊費、交通費の助成」を行う「正規雇用化企業応援事業」を実施しておりますが、これまで助成対象としていた2週間以上の研修を助成対象としていたところ、平成30年度から1週間以上であれば対象とするよう拡充を予定しております。</p> <p>○ また、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる職場づくりの構築を促すため、人材育成認証制度や人材育成者推進者養成講座の実施など「県内企業雇用環境改善支援事業」を実施し、中小企業等の「雇用の質」の向上を促進しているところです。</p> <p>○ さらに、小中高生向けの事業として、職業観の醸成や就業意識の向上を図ることを目的とした事業を八重山地域においても実施しております。</p> <p>①「高校生の県外インターンシップ事業」では、県内にはない製造業や県のリーディング産業である観光などの分野を中心に高校2年生の県外インターンシップを実施し、視野の拡大や就業意識の向上などを図っております。平成29年度は県内から72名を派遣しました(うち八重山地域からは10名)。</p> <p>②「未来の産業人材育成事業」では、沖縄の産業界を担う子供たちに県内の主たる産業(観光・情報通信・建設・福祉・医療・物流・文化)の業界理解を促し、将来の人材輩出を図ることを目的とした事業で、産業人を各学校に派遣し、職業人講話や出前講座などを実施しております。平成29年度は八重山地域においても、現在までに6校(127名)で実施しております。</p> <p>③「沖縄型産学官・地域連携グッドジョブ事業」では、各地域での産学官連携による若年者の就業意識向上のための取り組みに対し、補助や各種の支援を実施しております。平成29年度は、石垣市のグッドジョブ連携協議会に対し補助を行っております。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆正規雇用化企業応援事業</p> <p>◆県内企業雇用環境改善支援事業</p> <p>◇インターンシップ拡大強化事業</p> <p>◇未来の産業人材育成事業</p> <p>◇沖縄型産学官・地域連携グッドジョブ事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
			<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、「小規模事業者経営支援事業」において、各商工会・商工会議所が実施するセミナー等に対して支援を行っているほか、(公財)沖縄県産業振興公社に設置している「沖縄県中小企業支援センター」の専門家派遣において、講師の謝金を3分の2、本島から離島への旅費については、10分の10補助する等、離島地域におけるセミナー開催等への支援を行っているところです。また、「沖縄県中小企業支援センター」では、別途、離島やへき地の事業者のニーズに応じたセミナーや勉強会を開催しております。</p> <p>○ 県としましても、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化には、人材の育成は必要だと認識していることから、各地域の実情に応じた取り組みに、これら施策を活用していただきたいと考えております。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆小規模事業者経営支援事業(再掲)</p> <p>◆中小企業総合支援事業(沖縄県中小企業支援センター)(再掲)</p>
			<p>(産業政策課)</p> <p>○ 県では、海外展開に積極的に取り組む県内中小企業等の人材育成を支援するため、若手人材から経営者までを対象にした、①海外企業等へのOJT派遣、②海外からの専門家等の招へいを行う際に必要となる旅費や滞在費、謝金等の費用の補助を行うとともに③海外ビジネスのスキルアップ等を目的としたセミナーや講座等を実施しております。</p> <p>○ 同事業を活用し、これまでに離島を含む県内企業85社(H24~H28)が、海外展開に向けた人材の育成に取り組んでおります。</p> <p>○ 県としては、今後も引き続き、離島も含めた県内企業のグローバル人材の育成を支援してまいります。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆グローバル産業人材育成事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
20	人材の採用等の手続に関するガイドブックの作成について	<p>※中部地域部会 小規模事業者は、経営者本人が自ら全てをやらないといけないことから、人材の採用や育成に関する基本的な手続等（労働契約書、労働保険、就労規則等各種規定整備など）を熟知されていない方々も多く見受けられる。 「グジョブセンターおきなわ」などで、人材の採用等に関する相談業務を行っていることから、商工会、商工会議所でもそちらの活用を促しているが、事業者が人材の採用等に関する基本的な手続き等を理解しやすいよう、ポイントを絞ったガイドブックがあるとよいと感じる。</p> <p>このようなガイドブックがあれば、商工会や商工会議所でも人材の採用等に関する説明がしやすくなり、事業者へ手続や各種規定の整備への理解が進むのではないかと感じる。 (第2回幹事会)</p>	<p>(雇用政策課)</p> <p>○ 雇用政策課では、国や県等が行っている雇用施策を含め、雇用支援に関する情報を一元化し、「グジョブセンターおきなわ」において、社会保険労務士等の専門家による相談窓口を設置しているほか、巡回相談や訪問相談の実施、雇用施策に関するセミナーの開催、正規雇用化にかかる専門家派遣及び助成金制度の案内冊子「Smile」の作成・配布などを行っております。特に人材の採用・定着については、求人方法や人材確保に関する相談やセミナーを開催するなど、県内企業の取り組みを支援しております。</p>	<p>H30年度対応状況</p> <p>予算措置により対応予定</p> <p>◆事業主向け雇用支援事業</p>
		<p>(アジア経済戦略課)</p> <p>○ 県では、県内企業がバイリンガルを中心とするグローバル人材を確保するための支援として、グローバル人材プラットフォームの構築に取り組んでおります。</p> <p>○ また、上記の取組みにおいて、グローバル人材を採用する上で必要な知識等を示した手引書を作成し、関係機関、支援機関等へ周知を図っております。</p> <p>○ 平成30年度は、引き続きグローバル人材プラットフォームの構築に取り組むとともに、県内企業とグローバル人材のマッチング支援等を実施します。</p> <p>(対象事業) アジア・ビジネス・ネットワーク事業（平成28年度～）</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◆アジア・ビジネス・ネットワーク事業</p>	

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況		
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況	
21	物流および商流に関連する人材育成への積極的支援	<p>※沖縄県経営者協会</p> <p>グローバル人材の育成を目的に様々な人材育成プログラムが実施されていますが、観光やIT等の業種に比較して、物流・商流の業種に関する支援活用の事例は少ないように思われます。</p> <p>要因の1つとして海外における研修受け入れ企業とのマッチングの弱さがあるように感じますので、研修受け入れの企業開拓に繋がる諸政策の展開をお願い致します。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 当協会主催の海外研修プログラムの実施や会報誌や例会等を活用し、他組織の人材育成プログラムの周知を図ります。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>○ 県では、グローバルな産業人材の育成を図るため、県内の企業や個人に対して、①海外企業等へのOJT派遣、②海外からの専門家招へい等を行う際に必要となる旅費や滞在費、謝金等の費用の補助を行うとともに、④海外ビジネスのスキルアップ等を目的としたセミナーや講座等を行っております。</p> <p>○ 同事業を活用して、これまでに物流企業5社(沖縄ヤマト運輸、沖縄日通、琉球海運等)や卸売・小売業9社(新垣通商、ホクガン、えん沖縄、石垣島ショッピングプラザ等)を含めた多くの企業(H24～H28計85社)がOJT派遣を行うなど、海外展開に向けた人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>○ 研修先とのマッチングについては、過去にOJT派遣研修を活用し、海外展開した企業や県海外事務所のネットワーク等を活用して情報提供や紹介などの支援を行っております。</p>		<p>H30年度対応状況</p> <p>予算措置により対応予定</p> <p>◆グローバル産業人材育成事業(再掲)</p>
		<p>(アジア経済戦略課)</p> <p>【沖縄大交易会等の場の活用】</p> <p>○ 物流・商流に関するグローバル人材育成は、アジアをつなぐ、国際競争力のある物流拠点形成するためにも重要と認識しております。</p> <p>○ 御提言については、現在、次の事業により商社や輸出業務に携わる人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>①沖縄国際物流ハブ活用推進事業(平成22年度～) ※ 輸出業務人材育成等への補助(貿易実務に関するセミナーや検定料等)</p> <p>②全国特産品流通拠点化推進事業(平成25年度～) ※ 全国特産品輸出商社育成事業(商社機能強化、全国貨物集約等のため、国外バイヤーと県内商社が一緒になって、県外企業との商談等、販路拡大を行う際の旅費を補助する)</p> <p>③県産品拡大展開総合支援事業(平成24年度～) ※ 専門アドバイザーによる商品開発支援、定番化セミナー開催</p> <p>④国際戦略推進企画事業(平成28年度～) ※ 国際物流を展開する専門人材の育成を目指し、県が県内荷主や物流企業向けの講座を開設しています。</p> <p>○ その他、これらの取組と並行して、平成28年度は、アジアを見据えた中長期的なグローバル人材育成の在り方について、県内外や各機関における人材育成の取組状況等について調査を行いました。 加えて、平成29年度は、グローバル人材の育成・確保に関する県内企業のニーズ調査を行っており、当該結果を踏まえて平成30年度以降の支援策を検討してまいります。 (対象事業) アジア経済戦略推進事業(平成28年度) アジア経済戦略構想推進・検証事業(平成29年度)</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◆沖縄国際物流ハブ活用推進事業(再掲)</p> <p>◆全国特産品物流拠点化推進事業(再掲)</p> <p>◆県産品拡大展開総合支援事業</p> <p>◇国際戦略推進企画事業</p> <p>◇アジア経済戦略事業</p> <p>◇アジア経済戦略構想推進・検証事業</p>		

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
22	建設業関連人材育成&マッチング支援について	<p>※那覇・浦添地域部会</p> <p>近年、事業者、特に建設関連業者からの人手不足の悩みが多く聞かれ、近頃県建設業協会が実施した実態調査からも人材確保が課題となっている現状が浮き彫りとなっている。</p> <p>外国人労働者の雇用を検討する動きもあるが、法的規制等もあり容易ではない。</p> <p>少子化や職人の高齢化が進む中、人材の確保・育成（技術習得）への対策が必要と考えるが企業努力だけでは厳しい現状もある。</p> <p>よって、建設業界への就労意欲を高める啓蒙活動や就労希望者への技術習得機会の創出（3か月から半年の教育カリキュラム）及び技術習得後の企業へのマッチング支援等の施策を講じて頂きたい。</p> <p>また、人手不足が課題となっている観光業界や運輸業会等に対しても同様の施策支援の検討も必要と思われる。</p> <p>※マッチング支援等の施策イメージ：U・IターンIT技術者確保支援事業 (第2回那覇・浦添地域部会)</p>	<p>(土木建築部 技術・建設業課)</p> <p>○ 県では、平成26,27年度に、若年建設技能者等育成支援事業を行いました。当初予定していたより、訓練生の応募が少なかった状況にありました。このような中、(一社)沖縄産業開発青年協会において、厚生労働省の委託を受けて人材育成事業を行うという話がありました。</p> <p>人材育成事業を分散して行くと、訓練生も分散してしまう可能性があり、訓練生の応募が少なくなった場合は、事業打ち切りの恐れもあるという懸念がありました。</p> <p>○ そこで、県や関係建設業団体において意見交換等を行い、当面は、(一社)沖縄産業開発青年協会における人材育成事業に1本化して行うこととし、県等においては、訓練生の応募に関する周知や講師派遣等で協力していくこととしております。</p> <p>○ また、(一社)沖縄産業開発青年協会で実施している人材育成事業においては、訓練だけでなく、企業とのマッチング等も行っております。</p> <p>○ さらに、建設産業の魅力発信については、若年者や女性等の入職を促進するために重要な取り組みであります。県においては、親子で建設現場をめぐるバスツアーの開催や、「i-Construction」を活用した建設現場の生産性向上、社会保険や休日の確保などの労働環境の改善等により、建設産業の魅力を高めるための取り組みを行っているところです。</p> <p>○ 今後とも、国や業界団体、教育機関等と連携して、建設業の魅力発信及び担い手の確保・育成に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p>
			<p>(文化観光スポーツ部 観光振興課)</p> <p>○ 県観光部局においては、観光人材育成プラットフォーム構築事業を実施しているところです。</p> <p>○ 当該事業においては、観光人材の育成として、企業が行う語学やスキル向上の研修に対して講師紹介や講師利用に係る費用助成等を行い、既存の観光人材の能力向上を図るとともに、語学人材の確保として、海外就職相談会を開催し、日本語を話せる外国人材の確保に努めるとともに、今年度から東京において就職相談会を実施し、日本人材の確保を図っていく所存です。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◇観光人材育成確保促進事業(再掲)</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
			<p>(労働政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄県においては、新規学卒者や離職者の就職を支援するため、県立職業能力開発校において職業訓練を実施しております。 ○ 平成29年度に当校で行っている建設業関連の訓練としましては、電気システム科や建設機械整備科など計6科、定員170人、訓練期間1年で実施しております。 ○ 今後とも、業界で必要とされる技能・技術の習得を図り、本県の建設業界を支える人材を育成するよう、訓練内容の充実に努めていきたいと考えております。 また、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練では、経理、販売、語学などの習得を図る訓練も実施しており、観光業界をはじめ様々な業界への就職を支援する職業訓練を実施しているところです。 	左記回答のとおりとする。
23	<p>業界の技術やノウハウ継承を目的とした定年退職者の週3日3時間労働の推奨について</p>	<p>※南部地域部会</p> <p>例えば建設業では、日雇いの労働者が主で施工管理が十分にできずに産業事故が起きるケースも聞かれています。 また、若年者を育成したくても、ベテランは施工管理で手一杯で、育成にまで手が回らないといった状況も聞かれます。</p> <p>その業界の技術やノウハウを継承するには若年者の育成が必要ですが、例に挙げた建設業のように育成が十分に行えない事業所もあることから、定年退職者に若年者への技術やノウハウ継承を目的に、週3日、午前もしくは午後3時間勤務するといった取り組みを推奨することで、人材の育成を図っていけるのではないかと考えます。 (第2回幹事会)</p>	<p>(雇用政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用政策課では、高齢者の継続雇用と若年者の新規雇用の両立を図りながら、両世代が一体的に取り組む雇用形態（ペア就労）のしくみを取り入れた企業に対して、助成金を交付することにより、高齢者雇用環境の整備を促すとともに、若年者の雇用創出と高齢者の持つスキルの継承・活用を通じた人材育成や人材定着を図る「生涯現役スキル活用型雇用推進事業」を実施予定としております。 	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆生涯現役スキル活用型雇用推進事業</p>
24	<p>国家資格の取得奨励制度の創設について</p>	<p>※中部地域部会</p> <p>小規模事業所の人材の定着、育成を促すために、事業所の従業員が国家資格を取得した場合の登録費用、あるいはその資格を更新する場合の手数料の一部を助成する、といった制度があればよいと考える。 (第2回幹事会)</p>	<p>(労働政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国家資格ではありませんが、国家検定である技能検定の受検手数料について、技能向上を目指す若者が技能検定を受けやすい環境を整備するために、平成29年11月1日より、等級によって異なりますが、35歳未満の受検手数料について一部減額を行っております。 	左記回答のとおりとする。

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
25	人手不足・人材不足に関する全県・全業種を対象とした実態調査の実施と中小企業・小規模事業者の意見を反映した雇用施策の実施について	<p>※沖縄県中小企業団体中央会</p> <p>本会が4月に実施した中小企業月次景況調査において、主要22業種中18業種が人手不足と回答するなど、人手不足は製造業、建設業、卸小売業、運送業、サービス業など広範囲の業種に及んでいる。</p> <p>賃金を引き上げても人が来ない、注文があっても人手不足により断らざろう得なくなる等様々な悪影響が各業種で生じている。</p> <p>また、熟練工や専門技術者の不足、県外や他業種への人材流出も顕著となっており、業界の将来を不安視する中小企業経営者も多い。</p> <p>このため、地域毎・業種毎の現状と課題を把握することを目的として、県内全地域・全業種を対象とした人手不足・人材不足に関する実態調査を実施して欲しい。また、人手不足・人材不足となっている業種の意見を聴取する機会を設け、実態調査の結果とこれら意見を反映した雇用関連施策を実施して欲しい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>①中小企業月次景況調査、中小企業労働事情実態調査、組合実態調査による中小企業・小規模事業者の人手不足・人材不足に関する実態把握</p> <p>②県が実施する雇用関連施策の中小企業組合・組合員企業への周知活動</p> <p>③人材育成に関する各種研修会の実施</p> <p>④外国人技能実習制度適正化事業による外国人技能実習制度導入組合への指導等</p>	<p>(労働政策課)</p> <p>○ 県では、県内の労働条件、労働環境等の実態を把握し、労働環境の向上や雇用の質の向上に向けた施策の充実に役立てるための労働行政の基礎資料として、平成26年度に続き今年度、沖縄県労働環境実態調査を行っております。</p> <p>当該調査で、平成26年度調査と同様に、従業員の過不足感についての質問項目を設けており、調査結果については今年度中にとりまとめることとしております。</p>	左記回答のとおりとする。
		<p>(雇用政策課)</p> <p>○ 県では、各業界ごとの人手不足の状況やその対策の促進を図るため、各業界を所管する関係部局の取組状況等の報告や意見交換などを行う連絡会議を開催しております。</p> <p>○ 雇用施策の面においては、正規雇用化や働きやすい環境づくりによる「人材の確保・定着」を図ろうとする企業を支援するため、「正規雇用化サポート事業」や「県内企業雇用環境改善支援事業」を実施し、中小企業等の「雇用の質」の向上を促進しているところです。</p> <p>○ また、県内主たる産業の業界理解を促し、中長期的に人材輩出を図る「未来の産業人材育成事業」によるキャリア教育の取組みや、若年者・高齢者等の各層を対象とした求人と求職のマッチングを通じたミスマッチの解消による人手不足対策を図っているところです。</p> <p>○ 県としては、引き続き各種会議等の場を活用して、経済団体、業界団体及び関係課からの意見を伺い、雇用施策に反映してまいりたいと考えております。</p> <p>(参考)</p> <p>子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、土木建築部などにおいては、所管の業種・業界の人手不足対策として、処遇向上の支援、人材の養成、離職の防止などの取組みを、関係団体等との連携を図りながら、実施しているところです。</p>	左記回答のとおりとする。	<p>◆正規雇用化サポート事業</p> <p>◆県内企業雇用環境改善支援事業(再掲)</p> <p>◇未来の産業人材育成事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
26	労働力確保対策会議の立ち上げについて	<p>※那覇・浦添地域部会 平成29年度那覇市中小企業振興審議会の答申にて、全県的な取組みが特に求められた事項について要望します。</p> <p>全県的な課題である人手不足対策については、一自治体で取り組むことが困難であることから、対策の一環として、外国人労働者や子育て・介護等の時間的制約のある方、高齢者等、潜在的労働力の支援策を検討する「労働力確保対策会議」の立ち上げについて検討いただきたい。</p> <p>県を中心に、関係団体で構成する対策会議に市町村も連携することで、労働力確保に向けた具体的支援策を協議できたと考えます。 (第2回那覇・浦添地域部会)</p>	<p>(雇用政策課)</p> <p>○ 当課では、人手不足の改善を図るため、働きやすい環境づくり、正規雇用の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者の雇用促進に取り組んでおります。</p> <p>さらに、事業主向けに国の各種助成金の周知案内や、雇用管理・就業規則の見直し等の相談(窓口・電話・巡回訪問)などの支援業務を行っております。</p> <p>人手不足対策については、業種ごとに事情が異なることから、各業界の取組を促進するため、所管する関係部局等が参加する「人手不足に関する連絡会議」を開催し、取組についての情報共有を図っているところであります。</p> <p>○ また、「沖縄県市長会」及び「沖縄県町村会」を含む「行政分野、経済・労働分野、福祉分野、教育分野」の29団体で構成される「沖縄県雇用対策推進協議会幹事会」においても、人手不足対策という観点から「働きやすい環境づくり」などを協議しているところであります。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◇子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業</p> <p>◇障害者等就業サポート事業</p> <p>◇地域巡回マッチングプログラム事業</p>
		<p>【団体等の取組状況】</p> <p>那覇市では、昨年度的那覇市中小企業振興審議会の答申を受け、「市内中小企業経営実態調査事業」「新商品開発支援事業」「なはし経済産業振興ニュース(仮)」「物語性のあるランドマーク創造事業」等について、事業化を行っている。</p>	<p>(労働政策課)</p> <p>○ 県では、仕事を希望する女性に対し、相談の実施やセミナーの開催等を通じて、ライフステージに対応した支援を行うとともに、女性が働き続けられる環境づくりに向けた企業支援を行う、「女性のおしごと応援事業」を実施しています。</p> <p>○ また、労働者が健康で仕事と生活を両立しながら充実した職業生活を営むことができる、働きやすい職場環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証するとともに、普及啓発を図るため一般向け及び経営者向けのセミナーを実施しております。</p> <p>○ こうした取組により、女性の職業の安定、働きやすい職場環境の整備が図られ、ひいては人手不足の解消に一定程度寄与するものと考えております。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◇女性のおしごと応援事業</p> <p>◆ワーク・ライフ・バランス推進事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
27	外国人労働者受入れ体制の整備について	<p>※八重山地域部会 入域観光客数も増加傾向で、観光業と建築業の需要の高まりが顕著に表れている一方で、人材不足による機会損失が発生し、企業成長を停滞させている状況が発生しています。外国人労働者等の人材確保に繋がる雇用対策を希望します。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>※八重山地域部会 農業、漁業においては、外国人実習制度を活用し、外国人労働者の受け入れを行っているところである。しかし、人材不足はサービス業、製造業などについても顕著であることから、これらの業種においても、外国人労働者の活用も含めた人材確保に繋がる雇用対策を検討していただきたい。 (第1回八重山地域部会)</p>	<p>(雇用政策課)</p> <p>○ 当課では、人材確保に繋がる取組として、県内5圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山)において、中小・零細企業や立地企業等の求人開拓・求人手続支援を行い、合同就職説明・面接会等を実施する「地域巡回マッチングプログラム事業」を実施しております。</p> <p>○ また、若年者・高齢者等の各層を対象とした求人と求職のマッチングを通じたミスマッチの解消や中長期的に人材輩出を図るキャリア教育の取組などにより、人手不足対策を実施しております。</p> <p>○ 外国人材活用については、産業分野や業種ごとに効果や課題を整理しながら、各業界団体等のコンセンサスを踏まえつつ、県内の雇用環境に配慮しながら慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>○ このことから、商工労働部では、平成29年8月に関係部局による「外国人材活用に関する人手不足連絡会議」を開催し、県内の人手不足の状況や外国人労働者の就労状況、外国人材の活用を図るための技能実習制度や国家戦略特区制度等の情報共有を図り、各業界団体を所管する部局の対応や連携のあり方等について協議しているところであります。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p> <p>◇地域巡回マッチングプログラム事業</p>
			<p>(土木建築部 技術・建設業課)</p> <p>○ 土木建築部では、離島における人手不足対策として、離島の建築コストの労務費が上昇していることや、一部の建設資材単価についても変動が見られることから、実状に応じた積算に努めているところです。</p> <p>○ 労務費については、例年4月の改定を2月又は3月に前倒しし、資材単価についても、これまで年2回の実施設計単価の改定を、平成28年度から4回とするなど、実勢価格を迅速に反映させております。</p> <p>○ なお、離島においては、労働者が現場に着任するための交通費、宿泊費等についても、実態に応じて対応しております。</p> <p>○ 外国人労働者の受入れにつきましては、現在、国において、外国人実習制度を創設し、外国人労働者の受入れの門を開いております。また、建設業の分野においては、実習終了後は、2～3年の就労を認めるなどの取り組みも行われております。</p> <p>○ 沖縄県の将来の建設業の安定的な発展を目指すためには、外国人労働者の活用について、現状の人手不足の状況や若年労働者の育成等のバランスを考える必要があることから、建設業団体等と連携しながら、慎重に検討していく必要があると考えております。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
			<p>(文化観光スポーツ部 観光振興課)</p> <p>○ 県内観光業のインバウンド対策の一つとして、外国人雇用のニーズが高まっているため、県では、県内企業等が出展する国内外での就職相談会の開催等を実施しており、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成・確保を目的に、高度技能を持つ外国人材の確保に取り組んでおります。</p> <p>○ 高度技能を持たない外国人労働者については、入管法（出入国管理及び難民認定法）により、現状では受入は困難と考えております。</p>	左記回答のとおりとする。
28	人手不足対策及び生産性維持・向上に向けた、外国人研修制度利用事業者への支援施策について	<p>※北部地域部会</p> <p>県経済は、県外・海外からの観光需要の活発さから好景気を維持し、今後も拡大が見込まれており、失業率、求人倍率ともに大きく改善している状況にあります。</p> <p>一方で、小規模事業者にとっては、慢性的な人手不足が深刻な状況となっており、最低賃金の上昇と併せて生産性維持・向上への取組みが求められています。</p> <p>しかし、現状をみると業種全般において人材の確保が厳しく、特に小規模事業者の人材確保は、非常に深刻なものがああります。</p> <p>そのため、人材派遣会社を仲介に、フィリピン・ベトナム等アジア圏を中心に海外からの「外国人研修生」の受入れが、人材確保に寄与している一面があります。受入を行っている事業者においては、下記の負担が生じます。※業者からの聞き取り</p> <p>①現地面接に伴う旅費・宿泊費等 ②派遣会社への支払負担 ③住居確保と家具・電化製品の調達（家賃は研修生負担）</p> <p>「外国人研修生」受入れが人材確保に寄与する一方、それに伴う小規模事業者が負担するコストは非常に大きい現状があることから、上記①～③に係る経費への補助もしくは助成金等による支援や、その他事業者の負担軽減支援が必要だと考えます。</p> <p>(第1回北部地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 外国人技能実習生の受入れについては、受入れに要する費用負担も含め、開発途上国等の人材育成や技術移転といった、外国人技能実習制度の目的に賛同した事業者が受入れを行っているものと認識しております。</p>	左記回答のとおりとする。

(基本方針4) 資金調達の円滑化

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	
		内 容	沖 縄 県 回 答	H30年度対応状況
29	低金利に即した県融資制度の拡充について	<p>※沖縄県信用保証協会 県融資制度の融資利率は、金融機関の融資利率の低下傾向を受けて、優位性が薄れてきた。そのため、「一部の制度融資利率の低減」「利子補給制度適用」「経営指導による金利優遇」の対策を行っている。</p> <p>今後においても、中小企業から優先的に選択される制度となるよう、融資利率の低減を継続的に検討し、県融資制度の拡充に努めていただきたい。 (第1回中小企業振興会議)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、平成29年度の制度見直しの中でも、融資制度の利用促進を図るため、資金繰り円滑化借換資金の金利引き下げ(2.60%→2.35%)や融資対象の緩和、小規模企業対策資金の経営指導による金利優遇(通常より0.2%引き下げ)、創業者支援資金の利子補給対象資金への追加などを行っているほか、金利と併せて保証料についても、平成28年度より段階的に引き下げているところです。</p> <p>○ 平成30年度の県融資制度改正では、短期運転資金(2.30%→2.00%)や雇用創出資金(1.75%→1.50%)など、全般的に金利の引き下げを実施することとしております。</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆県融資全般</p>
30	銀行未設置の離島の事業者を対象とした借入金の金利軽減措置について	<p>※八重山地域部会 竹富町は、多くの離島から構成されており、銀行が島々にはありません。借入金した沖縄県融資制度等元金返済には、船便が欠航も予想されるため、事前に振り込むなど資金的に負担があります。また銀行がないため常に、早めに銀行へ入金しなければなりません。よって借入金の金利軽減措置をすることによって、小規模事業者の持続的発展に寄与するも期待できる。 (第1回中小企業振興会議)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 県では、平成27年10月より離島地域等の利便性向上のため、県融資制度の取扱金融機関にJAおきなわ(沖縄県農業協同組合)を追加しております。</p> <p>○ しかし、JAおきなわの出張所等もない離島もあることから、離島地域の事業者に対して、金融機関への事前振込のほか、インターネットバンキングの活用等の周知について、支援機関等へ協力を求めていきたいと考えております。</p> <p>○ 県としましては、引き続き、事業者の負担軽減、資金繰りの円滑化に資するため、金利の引き下げや融資要件等の見直しを図って参ります。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p>

(基本方針5) 環境変化への適応の円滑化

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
31	離島事業者の被災時の復旧に係る支援について	<p>※八重山地域部会 平成27年の台風21号で、与那国島は甚大な被害を受けましたが、島内事業者が事業所の復旧を行う場合には助成制度がなく、また、復旧のために調達した物品等の輸送費についても助成がなかったことから、島内事業者の復旧に係る負担は大きかったと考えます。</p> <p>については、離島の事業者が災害を受けた際、復旧に係る費用や復旧に係る物品の輸送費について支援策を講じて頂きたい。 (第1回八重山地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 平成27年の台風21号について、県では同年10月1日付けで国(経済産業省)が「セーフティネット4号」(以下「SN4号」)の適用を決定したことを受け、同日付けで、県融資制度の「中小企業セーフティネット資金」の融資対象になる旨及び詳細について、与那国町をはじめ関係機関に通知しております。</p> <p>○ 平成28年度から、当該資金の知事認定災害は、市町村発行の罹災証明書のみならず、商工会・商工会議所が発行する融資対象認定書でも申込可能とし、平成29年度からは、知事認定災害、SN4号災害の金利をそれぞれ1.10%、1.00%(従来は両方1.50%)に、保証料をゼロ(従来は0.40%又は0.25%~0.90%)に引き下げております。 なお、平成29年台風第18号について、知事認定災害とし、被災された石垣市、竹富町、宮古島市、多良間村を融資対象地域にしております。</p> <p>○ 県としましては、引き続き、被災された事業者の負担軽減、セーフティネット機能強化のため、金利の引き下げ等の見直しを図って参ります。</p>	左記回答のとおりとする。

(その他) 企業活動の側方支援

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
32	<p>県の担当部に貿易・物流の専門人材を配置(常駐化)することについて</p>	<p>※沖縄県工業連合会 沖縄県では平成28年度から新しくアジア経済戦略課を設置しているが、物流や貿易はかなりの専門的知識が求められる。また、県職員は、ある程度の知識を習得しても通常2-3年で移動する。貿易・物流は生きた経済活動であり、そのビジネスも動きは速い。そうした変化に対応し、流れを一貫して掌握できる人材が必要である。県の担当部に貿易・物流の専門人材を配置(外部との契約でもいい)することはできないか、ご検討願いたい。</p> <p>土木建築課や農林水産課など技術職がおり、技官としてその職務、職種に携わっている。同様に、貿易・物流にも専門人材の常駐化が必要ではないか。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 ・ 昨年6月に工連・南西地域産業活性化センターと台日商務交流協進会とシンクタンクである台湾経済研究院とで両地のものづくり分野における技術及びビジネスを促進するため連携協定書の覚書(MOU)を締結。 ・ 4月に中城湾港工業団地、国際物流拠点産業集積地域への入居企業及び本会員を対象に「ものづくり産業及び海外展開に関する支援事業説明会」を開催。</p> <p>※沖縄県工業連合会 県からの回答で、専門知識の有する人員の受入れ実施や物流高度化推進事業で、専門知識や実務経験を有する物流アドバイザーが常駐していることは理解できました。 しかし、それをまとめて政策に繋げていく責任のある役目の人材が、部署に必要なのではないのでしょうか。 他の部署に異動することなく、県の政策に一貫した方向へ導く人材が必要ではないかと思慮するからです。 (第1回幹事会)</p>	<p>(アジア経済戦略課) 【貿易・物流の専門人材の常駐化】 ○ アジア経済戦略課では、物流関連企業からの研修員として、ヤマト運輸(株)や琉球海運(株)から、専門知識を有する人員を受け入れております。 ○ また、業界団体や民間企業からの物流相談を受付ける窓口を沖縄県産業振興公社内へ設置し、物流や貿易に関する専門知識や実務経験を有する物流アドバイザーを常駐させております。 ○ 県内企業の皆様には、これら物流アドバイザー等を積極的に活用いただき、原材料等の安定的な調達とともに県産品の販路拡大を図っていただきたいと考えております。 (対象事業) 物流高度化推進事業(平成27年度～)</p> <p>※第1回幹事会の意見に対して ○ 御提言のとおり、貿易・物流に係る専門知識を有する人材確保は、必要だと考えておりますが、「人材が他の部署に異動することなく」につきましては、県では、職員の人事異動は、原則3年とされていることから、厳しいと考えております。 ○ 貿易・物流部門の専門人材につきましては、現在、物流企業等との相互交流により、その育成を図っているところです。</p>	<p>左記回答のとおりとする</p>

(その他) 企業活動の側方支援

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
33	国際的ITイベントの沖縄開催について	<p>※沖縄県情報産業協会 これまでの様々な情報産業振興施策により、情報通信関連産業は沖縄県におけるリーディング産業のひとつにまで成長している。 IT業界においては、国内ニアショア開発の推進とともに、IT拠点としての沖縄の認知度も向上してきたといえる。</p> <p>しかしながら、県内、県外ともに一般への認知度はまだまだ低いと考える。</p> <p>今後整備される大型MICE施設等に、国際的なITイベント等を誘致することで、国内外に対し、IT拠点としての沖縄を広く周知し、県内IT産業の更なる振興・発展につなげたい。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 県外IT関連企業、団体については、国・県の企業誘致事業等にて当協会からも説明者を派遣し、周知に努めているものの、一般への取組みはできていない。</p> <p>県内については、県事業にて実施しているものの、更なる取組みが必要と考えている。</p>	<p>(情報産業振興課)</p> <p>○ 県においては、これまでも国内外で開催される展示会、セミナー等に際して、IT拠点としての沖縄を広く周知してきたところです。</p> <p>○ 御提言のあった国際的なITイベントの沖縄開催につきましては、沖縄県アジア経済戦略構想推進・検証委員会からも同内容の提言(平成28年11月)を受けており、現在、県において国際的なIT見本市・商談会等の開催に向けた検討を進めているところです。</p> <p>(参考1) 平成28年度沖縄県アジア経済戦略構想推進・検証委員会 2 新たな取組事項 (5) 大型MICE施設の供用を見据え、国際的なIT見本市・商談会をプレ開催し、平成32年(2020年)の本開催の実施</p> <p>○ その一環として、平成30年度から見本市の事例調査や、コンセプトの検討等の準備活動を行う事業を新たに開始することとしております。</p> <p>(参考2) 平成30年度 アジア・スマートハブ環境形成促進事業 H30予算額：22,936千円(事業期間：H30～H32) 事業概要：国際的なIT見本市・商談会等の県内開催に向けて、先進事例の調査やコンセプトの検討、実施体制の構築、関係機関への協力依頼等の準備活動を実施する。</p> <p>○ 国際的なITイベントの沖縄開催に当たっては、産官が連携して誘致や開催体制の構築等に取り組む必要があると考えていることから、貴団体や貴会員を始めとして、県内経済団体等と連携・協働して取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>○ なお、県においては平成30年度中頃に官民一体となった一般財団法人として「沖縄ITイノベーション戦略センター」を設立することとしており、当該取組については、本センターを中心に進めていくこととしております。</p>	<p>対応に努めていく</p> <p>◇アジア・スマートハブ環境形成促進事業</p>

(その他) 企業活動の側方支援

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	
		内 容	沖 縄 県 回 答	H30年度対応状況
34	地域未来投資促進法に係る基本計画策定支援について	<p>※南部地域部会</p> <p>地域振興、産業集積を図ることを目的とする地域未来投資促進法は、従来法より対象業種が拡充され、各市町村が基本計画を策定することが地域経済を牽引するための重要な取組みであることから、沖縄県主催の説明会の開催や相談窓口の設置など、基本計画策定に関する支援を行ってほしい。</p> <p>また、土地利用調整（農振除外や市街化調整区域での開発許可）手続を要する場合、円滑に調整できるよう、相談窓口の設置を行ってほしい。</p> <p>(第1回南部地域部会)</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>○ H29.7月末に施行された「地域未来投資促進法」について、去る10月に法を所管する沖縄総合事務局と沖縄県の合同で、市町村説明会を開催し、制度の概要の周知、活用促進に努めております。</p> <p>○ 基本計画にかかる市町村からの相談等については、県商工労働部が窓口となっており、相談内容に応じて、県関係部局、沖縄総合事務局と連携して対応しているところです。</p> <p>○ また、去る12月には沖縄総合事務局内にワンストップ相談窓口となる「地域未来コンシェルジュ」を設置する等、制度の活用促進に向けた体制も整備されております。</p> <p>○ なお、法の支援措置を活用するためには、市町村及び県の連名で基本計画を策定する必要があることから、全市町村で活用できるよう、県全域を対象とした基本計画を策定し、12月22日付けで国から同意が得られたところであります。</p>	左記回答のとおりとする

(その他) その他の中小企業関連施策

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
35	経営発達支援計画の実施に際した商工会議所等のIT導入支援について	<p>※商工会議所連合会</p> <p>経営発達支援計画を実施するにあたり、商工会議所等がITツール（ソフトウェア、サービス等）のサービスを導入しようとする場合、経費の補助を要望致します。</p> <p>現在、小規模事業者は、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経営状態を構築するため、自社の強み・弱みを認識、分析し、持続的に事業を発展させることが求められている。</p> <p>また、商工会議所等は、小規模事業者の相談内容や財務状況を分析し、指導・助言を行い、小規模事業者に役に立つ情報を収集、整理、分析及び提供しなければなりません。</p> <p>そこで、商工会議所等が、小規模事業者の置かれた状況に対処し、効果的な支援をするには、</p> <p>①小規模事業者の売上が時系列的に把握できるシステム ②TKCで行われているような指標に基づいた財務分析システム ③事業計画策定支援について、有効な情報を提供できるシステム、等の新しいシステム構築が必要である。</p> <p>現システムでは上記①②③の機能がなく、十分に小規模事業者を支援することができないため、より良質な支援・指導を行うには、新しいシステム導入が是非必要である。</p> <p>具体的な新しいシステムの機能は</p> <p>①売上、原価、利益などの財務項目の登録で、時系列での企業財務データ把握ができる。 ②経営分析結果のデータ保存、相談資料で提供したデータファイルの保存で 過去指導内容の詳細な掌握ができる。 ③データ分析結果保存による時系列での企業成長記録保存ができる。 ④粗利益率、経常利益率などの管理が可能となる。 ⑤時系列の分析結果や相談内容が経営指導員同士で検討可能になり、小規模事業者へ良質な指導ができる。 ⑥過去、現在、未来の損益計算書、貸借対照表、事業計画書、財務分析表を小規模事業者へ提示し、指導することで、小規模事業者の経営改善に繋げることができる。 ⑦小規模事業者（指導先）に参考になるデータの蓄積が可能となる。 ⑧経営指導が上手くいった成功事例などのデータ分析が可能となる。</p> <p>よって、これらの機能を活用して、経営指導員は、相談内容のアドバイスや財務分析結果を小規模事業者に提供し、小規模事業者の経営改善を図る。 （第1回中小企業振興会議）</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 御提言につきましては、当該ツールを活用し得られる情報を、どのように活用し、小規模事業者に対しどのような効果が得られるのか等、具体的に示して頂いた上で、議論していきたいと考えております。</p>	<p>左記回答のとおりとする。</p>

(その他) その他の中小企業関連施策

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	
		内 容	沖 縄 県 回 答	H30年度対応状況
36	県内小規模企業の景気動向調査の事業化について	<p>※沖縄県商工会連合会</p> <p>県内の景況感は、好調な観光産業が全体を牽引し、雇用にも改善がみられているが、小規模企業者においては経営環境の変化がめまぐるしく、適切に対応することが難しい状況にある。</p> <p>このため、支援機関において支援を実施する際には、①県内小規模企業を対象に景気動向調査を実施し、得られた経営情報や雇用状況などの分析結果と、②RESASなど一般的なビッグデータで得られる商圈や業界動向、最新トレンドなどの情報を連携して活用し、小規模企業者の経営課題の解決を目指すのが有効だと思われる。</p> <p>また、得られたデータを今後の小規模企業支援策の立案資料として活用し、県や国等の各種支援施策の利用も促進したい。</p> <p>については、上記景気動向や商圈等のデータ分析の事業化を検討していただきたい。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>商工会は従来から経営改善普及事業を実施しているが、法律の改正により、小規模企業に伴走支援することが追加されている。その際に必要となるのが地域経済の動向であり、地域独自の調査結果を活用して、小規模企業の経営課題の解決を支援していくことが求められている。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 御提言につきましては、様々な既存の調査がある中で何を調査したいのか、得られた情報をどう分析し、既存のデータとどのように連携させるのか、また小規模事業者に対しどのように活用していき、どのような効果が得られるのか等、具体的に示して頂いた上で、議論していきたいと考えております。</p>	左記回答のとおりとする。

(その他) その他の中小企業関連施策

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H30年度対応状況
37	県内中小企業の実態調査等の実施について	<p>※沖縄県中小企業家同友会 中小企業家同友会では中小企業振興のためには、「実態調査」、「中小企業振興基本条例」、「振興会議」の3つが定石であると言われてしています。沖縄県においては、条例の制定、振興会議については、しっかりと機能するようになっていますが、実態調査についてはまだ不十分であると考えます。めまぐるしく動く経済情勢の中において、正しい戦略を打つためには、正確な現状把握が必要です。これらを踏まえ、以下のことを要望します。</p> <p>○ 県内中小企業の実態・課題を把握するための調査活動の実施（外部調査機関への委託、既存調査データの活用、振興会議構成団体との連携等も検討しながら。） （第1回中小企業振興会議）</p>	<p>（中小企業支援課）</p> <p>○ 県では、中小企業振興会議、幹事会、地域部会での中小企業者その他関係者との意見交換を通して、中小企業者、小規模事業者が抱える課題やニーズの把握を行っているところであり、引き続き、これらの会議の内容の充実や意見交換を通じた中小企業者・小規模事業者の課題把握に努めてまいります。</p>	左記回答のとおりとする。
		<p>（労働政策課）</p> <p>○ 県では、県内の労働条件、労働環境等の実態を把握し、労働環境の向上や雇用の質の向上に向けた施策の充実に役立てるための労働行政の基礎資料として、毎年沖縄県労働条件等実態調査を行っており、今年度は、調査対象事業数等を拡大した沖縄県労働環境実態調査を行っております。</p>	左記回答のとおりとする。	
38	企業誘致重視から県内企業重視への転換について	<p>※南部地域部会 これまでの沖縄県施策は、雇用の確保が絶対的な課題となっており、県外企業誘致が重視されてきたように思います。 しかし、現在は求人数も1倍を超え、失業率も下がり続け、状況は一変しております。県内の中小企業は人材の確保もままならないまま危機的な状況に陥りつつあります。 失業率も下がり、中小企業の人材確保が難しくなった現時点では、これまで通りの県外企業誘致政策は縮小し、地元企業への支援策を充実させていただきたい。 （第1回南部地域部会）</p>	<p>（中小企業支援課）</p> <p>○ 県では、直接県内の中小企業を振興することを目的に、経営革新の促進や経営力向上、創業や人材確保など、企業の経営全般における取組に対して、総合的に対応できる施策を盛り込んだ「沖縄県中小企業支援計画」を毎年度策定しているところです。</p> <p>○ また、同計画の策定の際には、県内企業のニーズや課題に対応できるよう、中小企業振興会議や幹事会、地域部会において関係団体や各地域からの意見を聴取し、施策に反映させるよう取り組んでいることから、同計画を御活用いただければと思います。</p>	左記回答のとおりとする。